## 力)IVb地域

# A. 基準一次エネルギー消費量の選択方法

当該住宅に設置する「暖冷房方式 (暖冷房機器を設置しない場合も含む)」と「換気方式」に応じて基準一次エネルギー消費量を選択する

(例) 居間にルームエアコンを設置した間欠的な暖冷房とし、ダクト式第一種換気設備を設置する住宅



IVb 地域における基準一次エネルギー消費量

換気方式					
暖冷房方式	壁付ファン (給気型また は排気型)	ダクト式第一種換気設備	ダクト式第二 種換気設備ま たはダクト式 第三種換気設 備	壁付ファン (給排気型)	
・ダクト式全館空気調和設備そ の他の住宅全体を連続的に 暖房又は冷房する方式	9 0 GJ	94. 9GJ	91.2GJ	94.9GJ	
<ul><li>・ルームエアコンディショナー により居室を間欠的に暖房 及び冷房する方式</li></ul>	4.6 GJ	50.9GJ	47.2GJ	50.9GJ	
・ルームエアコンディショナー以外の設備により居室を間欠的に暖房又は冷房する方式 ・暖冷房設備を設置しない場合	5 2 GJ	56. 9GJ	53. 2GJ	56.9GJ	

# B. 特定住宅の一次エネルギー消費量の算出方法

当該住宅の年間一次エネルギー消費量は、以下の(あ)から(か)の値をそれぞれの表から求め、下式により算出する。

当該住宅の年間一次エネルギー消費量 = (あ)暖房機器の一次エネルギー消費量

- + (い) 冷房機器の一次エネルギー消費量
- + (う) 換気機器の一次エネルギー消費量
- + (え) 給湯機器の一次エネルギー消費量
- + (お) 照明機器の一次エネルギー消費量
- 一 (か) 太陽光発電等による一次エネルギー発電量

## (あ) 暖房機器の一次エネルギー消費量

(例) 居間にルームエアコン (エネルギー消費効率 6.0) を設置した場合。 ただし、躯体の断熱性能は等級 4 を満たし、換気設備は熱交換型ではない。



暖房機器の一次エネルギー消費量: 10. 4GJ

	_	·次エネルギ	一消費量(単	単位 ギガジ	ュール毎年)	
	断熱性能					
	等級3*1を満たす		等級 4 × 1 を	と満たす	別に定める	5断熱性能
暖房機器			(省エネギ	判断基準に	を満たす**	3
			·適合※2)			
	熱交換型換気システムの有無					
	有	無	有	無	有	無
新築時に機器が設置されていない場合	18.9	19.6	12.4	14.2	7.8	8.6
セントラルエアコン**4	56.9	64.0	33.7	38.5	15.8	23.5
ルームエアコンディショナー**5	13:4	14.4	9.1	10.4	6.0	6.3

## (い) 冷房機器の一次エネルギー消費量

(例) 居間にルームエアコン (エネルギー消費効率 6.0) を設置した場合。 ただし、躯体の断熱性能は等級 4 を満たし、通風措置を行っている。



冷房機器の一次エネルギー消費量: 3. 6GJ

冷房機器	一次エネルギー消費量(単位 ギガジュール毎年)					
	断熱性能					
	等級 3 ** 1 を	を満たす	等級4*1を	を満たす	別に定める	る断熱性能
			(省工ネギ	判断基準に	を満たす*	3
			適合※2)			
	通風措置の有無					
	有	無	有	無	有	無
新築時に機器が設置されていない場合	5.7	6.3	5,6	6.4	5.8	7.0
セントラルエアコン**4	32.7		24	1.3	26	5.2
ルームエアコンディショナー*5	3.7	4.1	3.6	4.2	3.8	4.7

#### (う) 換気機器の一次エネルギー消費量

(例) ダクト式第一種換気システムを設置した場合。



換気機器の一次エネルギー消費量: 9. 6GJ

換気機器	一次エネルギー消費量 (単位 ギガジュール毎年)
ダクト式第一種換気システム	9.6
ダクト式第一種換気システム(DC モーターを採用)	8.2
ダクト式第二/三種換気システム	5.5
ダクト式第二/三種換気システム(DC モーターを採用)	4.1
給排型壁付けファン	9.6
壁付けファン(給気型パイプ用ファン/排気型パイプ用ファン)	4.1

## (え) 給湯機器の一次エネルギー消費量

(例) ガス瞬間式 (潜熱回収型) 給湯器を設置した場合。ただし、節湯器具は採用、太陽熱温水器はない。



## 給湯機器の一次エネルギー消費量: 15. 3GJ

給湯機器	節湯機器 の有無	太陽熱温水器 の有無	一次エネルギー消費量 (単位 ギガジュール毎年)
新築時に機器が設置されてい ない場合	無	無	22.2
ガス瞬間式(従来型)	有	有	9.1
	有	無	18.2
	無	有	13.1
	<del>/////</del>	無	22.2
ガス瞬間式(潜熱回収型)	有	有	7.6
)		無	15.3
	無	有	11.0
		無	18.6
石油瞬間貯湯式	有	有	8.9
		無	17.7
	無	有	12.8
		無	21.6

#### (お) 照明機器の一次エネルギー消費量

照明の一次エネルギー消費量は(お-1)から(お-3)の一次エネルギー消費量を求め、下式により算出する。

- (お) 照明機器の一次エネルギー消費量
  - = (お-1) LDKの照明機器の一次エネルギー消費量
  - + (お-2) LDK以外の居室の照明機器の一次エネルギー消費量
  - + (お-3) 非居室の照明機器の一次エネルギー消費量

(例) LDK :機器は設置しているが、白熱灯を使用していない。(蛍光灯を使用)

LDK以外の居室:新築時に機器を設置していない。

非居室:機器を設置しているが、白熱灯を使用していない。(蛍光灯を使用)



照明機器の一次エネルギー消費量:8.5GJ

### (お-1) LDKの照明

照明機器	一次エネルギー消費量(単位 ギガジュール毎年)
新築時に機器が設置されていない場合	4.2
白熱灯を使用している	4.2
<u> </u>	3.6
白熱灯を使用せずかつ調光を採用している	2.9

#### (お-2) LDK以外の居室

照明機器	一次エネルギー消費量(単位 ギガジュール毎年)
新築時に機器が設置されていない場合	3.3
白熱灯を使用している	3.3
白熱灯を使用していない	3.1
白熱灯を使用せずかつ調光を採用している	2.3

#### (お-3) 非居室

<u> </u>	
照明機器	一次エネルギー消費量(単位 ギガジュール毎年)
新築時に機器が設置されていない場合	4.0
白熱灯を使用している	4.0
- 白熱灯を使用していない	1.6
白熱灯を使用せずかつ人感センサーまたは照度センサーを使用し	1.5
ている	1.5

#### (か) 太陽光発電等による一次エネルギー発電量

(例) 居間にルームエアコンを設置し間欠的に暖房する住宅で、太陽光発電を3kW搭載した場合。



# <u>算入対象とする発電量(一次エネルギー</u>消費量): 9. 4GJ

	新築時に暖房設備が設置されていない場合	住宅全体を連続的に暖房する場合
容量	又は居室を間欠的に暖房する場合	(単位 ギガジュール毎年)
	(単位 ギガジュール毎年)	
2kW	6.3	7.4
3kW	9.4	11.1

## ※太陽光発電による発電電力の算入方法

発電電力量から売電電力量を差引いた電力量を空調等対象設備の消費量相当分に按分した値の一次エネルギー量を算入対象発電電力量とする。

#### 算入対象発電電力量

= (発電量-売電量) × (空調等対象設備の消費量) / (空調等対象設備の消費量+家電消費量)

## C. 基準達成率

(例) 断熱性能:等級4

暖冷房方式:居間にルームエアコンを設置(間欠的な運転方式)

換気設備:ダクト式第一種換気システム 熱交換機能はなし

通風措置:採用

給湯設備:ガス瞬間式(潜熱型)給湯器、節湯機器有、太陽熱温水器無し

照明設備:LDK→機器は設置しているが、白熱灯を使用していない。(蛍光灯を使用)

LDK以外の居室→新築時に機器を設置していない。

非居室→機器を設置しているが、白熱灯を使用していない。(蛍光灯を使用)

太陽光発電:太陽光発電(3kW)を搭載

#### ①基準一次エネルギー消費量:

50.9GJ

### ②当該住宅の年間一次エネルギー消費量

=	(あ)	暖房機器の一次エネルギー消費量:	10.	$4\mathrm{GJ}$
+	(V)	冷房機器の一次エネルギー消費量:	3.	6 GJ
+	(う)	換気機器の一次エネルギー消費量:	9.	6 GJ
+	(え)	給湯機器の一次エネルギー消費量:	15.	ЗGJ
+	(お)	照明機器の一次エネルギー消費量:	8.	5GJ
_	(カュ)	算入対象とする太陽光発電等発電量:	<b>-9.</b>	$4\mathrm{GJ}$

= 38.0GJ

#### ③基準達成率

- =基準一次エネルギー消費量 / 当該住宅の年間一次エネルギー消費量×100%
- $= 50.96J / 38.06J \times 100\%$
- = 134%